

第1回 安城市子ども・子育て会議 会議録

日時 平成25年10月7日(月)

午後1時30分～3時30分

会場 市役所本庁舎3階第10会議室

■出席(18名)

神谷和也会長、神谷美智子副会長、鳥居恵美子委員、榊原守委員、山口雅代委員、布目献児委員、田中實委員、野々村尚道委員、安藤寿英委員、岡本章委員、青木孝夫委員、須賀康子委員、福田敏明委員、杉浦栄委員、田口美穂委員、小松千鶴子委員、市川彩委員、木下直美委員

■欠席(3名)

吉田隆司委員、榊原るり子委員、助言者：勅使千鶴氏

1. あいさつ
2. 委嘱状の交付
3. 安城市子ども子育て会議設置要綱
4. 委員紹介(自己紹介)
5. 神谷会長選出
6. 神谷会長あいさつ
7. 職務代理者指名
8. 計画に対する諮問
9. 協議事項

■市長あいさつ

本日は大変お忙しいなか、お集まりいただき感謝申し上げます。子ども・子育て会議は、平成24年8月に成立した子ども子育て関連3法に基づき、安城市における子ども子育て施策の総合的・計画的な推進に向けて検討いただくための機関として設置させていただいたものです。認定こども園や幼稚園・保育園の共通の給付制度の創設、地域における放課後支援の充実などが求められており、市町村には教育・保育の確保に向けて、5年間の計画期間の支援事業計画の策定が義務付けられています。そのため、幼児期の学校教育や保育ニーズ量を推し量るためのニーズ調査を行うこととなっております。安城市の子育て環境は充実しており、若い方からは、「結婚して子育てするなら安城市」との声も聞きます。現在、市では待機児童もなく、低年齢児保育や延長保育の充実も図られてきました。しかし、近年は特に低年齢児の保育ニーズが高まっており、頭を抱えているところでもあります。また、放課後児童クラブでは、子どもの放課後の安全の観

点などからニーズが高まってきており、施設を整備しきれない面があります。与えられた条件の中で、より良い子育て支援のあり方をご検討いただきたいと思います。以上あいさつと代えさせていただきます。

■協議事項

資料１～資料４－２について、事務局より説明

(市川委員)

子どもを育てている保護者がこの制度をどのくらい理解しているのでしょうか。親に対する知識の普及が大切だと思います。票のはじめの文章を読むのが大変ですので、もう少しわかりやすいものにしてほしいと思います。実際にアンケート調査に答えてみましたが、子どもを預ける箱をどうするかだけではなく、箱の中身をどうするのかについて、母親として関心を持っています。具体的な意見としては、４頁の問９で選択肢の内容がわかりにくいと感じました。どこに○印をつけるべきか悩んでしまうかもしれないと思います。選択肢の「ふさわしい環境」という表現の中身がよくわからないと感じました。問１２以降の就労状況については、今後のことはわからないと思います。その時々環境によって就労の希望は日々変わってしまうと思うので、この辺をどのように反映するかが難しいと感じました。９頁の問１５の選択肢３「希望として」との表現の「希望」とはどのように判断すべきか、ニュアンスに少し迷いました。１３頁の問１９では「知っている」と答えた方はよいですが、「知らない」と答えた方は、その次の利用意向などは答えにくいのではないと感じました。１５頁の問２１は、幼稚園によって状況は違うことと思います。延長保育、預かり保育、夏休みの状況はそれぞれ違います。それらの違いがこの設問にどのような影響があるのかと感じました。子ども子育て支援制度に対する意見はあり過ぎて、どのように考えればよいのか、私の中でまとめてお伝えできればと思っています。

(木下委員)

行政としては、はじめの文章で制度や趣旨について、きちんと書く必要があると思います。

(事務局)

たしかに２頁の文面は堅苦しいと感じていますが、国からの表現をそのまま記載させていただいています。

(神谷会長)

設問の趣旨や目的がわかりやすく伝わればよいと思います。

(木下委員)

問９－１は、「気軽に頼めるか」などの表現がよいのではないのでしょうか。

(事務局)

「気軽に～」などの表現を検討していきます。後日でもよいので、より良い表現に向けて、お知らせいただきたいと思います。

(福田委員)

国の設問については、どの程度拘束力があるのですか。設問の識別マークは、最後には取り除くということでしょうか。また、資料４－２の小学生向けで、問の前に●印があるものがありますがこのあたりはどうか。国の設問では、意見を言っても受け入れられるものとそうではないものがあると思いますが。

(事務局)

文言を変えてはいけないという制約はありませんが、必須設問は、国・県に報告する必要がありますので変更は難しいです。任意設問は、必要と判断したものは入れています。識別マークは印刷・配布の際は取り除きます。

(山口委員)

このようなアンケート調査をこれまで何度か答えたことがあります。そのアンケート結果がその後、どのように反映されたのか回答した人にわからないため、やる気が起こりにくいと思います。回答してくれた人に結果をどのように示していくのか、結果がどのように反映されるかが、もっと見えるとよいのではないのでしょうか。そのために、調査結果をお知らせする体制が取れるとよいと思います。

(事務局)

アンケート結果は、誰から回答があったか分からない様式なので個別に返信することはできませんが、結果の詳細については市HPに載せていきたいと考えています。また、市政情報コーナーにおいても公開する予定です。ニーズ調査結果を基に、保育の事業量を押し量っていきます。アンケート調査では、個人情報の問題もあるため、誰からの回答なのかを特定することはできません。調査結果を直接送らないと見ていただけないとともに、直接送ることができないという矛盾があります。

(神谷会長)

広報紙にいくつかの調査結果を抜粋掲載し、詳細は市HPなどへのアクセスを誘導する方法などがあります。

(事務局)

広報の仕方は研究させていただきたいと思います。国設問には必須と任意があって、変えられないものもありますが、是非、ご意見をいただきたいと思います。◎印は国必須事項、●印は国任意です。

(市川委員)

この調査結果がいつ頃に公表されるかがわかるとよいと思います。

(田口委員)

放課後児童クラブの利用の設問があります。現在うちには2年生、4年生、5年生の子どもがいて、下の子だけが学童保育に入っています。集団下校などもあり使いにくい面があります。利用できる環境と利用しにくい状況があります。問12の3の放課後子ども教室について、この事業の内容に関して、どこを調べればいいのかをお知らせしてはどうでしょうか。どこのHPに載っていますなどの告知など、ちょっとした工夫があるとよいと思います。

(事務局)

なるべくわかりやすいように書いたつもりですが、さらに解説などを加えるとなるとボリュームの問題もあるが、もう少し書き方を工夫してみたいと思います。

(神谷会長)

アンケート調査はシンプルな方がよいと思います。あまり解説ばかりではいけないと思いますが、同時に放課後子ども教室のニーズについて尋ねるのに、子ども教室がわからないといけない。

(田口委員)

どのHPをみたらよいかのかわかるとよいと思います。

(事務局)

現在、安城市では3校で放課後子ども教室を行っています。新聞にあったと思いますが、名古屋市なども放課後子ども教室の充実を図っているようです。回答者が実際に子ども教室を調べていただけるのであれば、HPアドレスなどを載せる方法もあると思います。

(榊原委員)

先日、放課後子ども教室の会議に出席しましたが、空き教室の利用の方向性が議題として出たが、安城市には空き教室はあまり無いのではないですか。そもそも、このアンケート調査内だけでは、子ども教室の周知は難しいと思います。すべての情報をアンケートに入れることは難しいと思います。

(神谷会長)

放課後子ども教室は、まだまだ社会的に認知されていない状況です。活動自体も週1日実験的に行われているということです。どこまで調査票内に載せることが妥当かは事務局で一度考えてみていただきたいと思います。

(小松委員)

子ども教室は、親の就労は問わないものなののでしょうか。

(事務局)

親の就労は問わない事業です。

(田口委員)

以前、他市に住んでいましたが、小学4年生以降は部活動が中心でした。安城市は部活動ではなく、子ども教室ということでしょうか。

(事務局)

子ども教室は、そのまちにより様々な内容で行っています。その意味でも子ども教室と部活動は違うものです。市では週1回行っており、また空き教室が限られていることもあり、現在実験的に行っている状況です。

(市川委員)

アンケート結果で、子ども教室のニーズが多ければ整備が進むのでしょうか。

(事務局)

子どもの教室の利用希望が多ければ、整備について検討していきたいと思います。

(木下委員)

過去に、子育てアンケート調査などに答えてきましたが、それらを活かした行政の取り組みなどによって、子育て支援施策が充実してきたと思います。感謝しています。安城市は他市より恵まれていると思います。

(市川委員)

子育ての現場と行政側に距離を感じます。子育て会議の存在を保護者のどれだけ知っているのでしょうか。安城市のためにアンケートに答えるぞというテンションに持っていくことが大切だと思いますので、各幼稚園や小学校などの親の会などで告知する方法もあると思います。

(事務局)

現場でのアンケート調査の告知方法などを検討していきたいと思います。

(神谷会長)

対象者は 4,000 名しかいないので現場での告知も悪くはないが、やはり、調査票の鏡文を工夫した方が効果は大きいと思います。その方が答える人もその気になってもらえるのではないのでしょうか。事務局で今一度検討してほしいと思います。アンケート票の修正に関してタイムリミットはいつでしょうか。

(事務局)

今週中くらいに追加のご意見いただければ、修正点の反映に向けて検討させていただきます。

(神谷会長)

紙に書いたり、メールや電話でもよいので、事務局にご意見を寄せていただきたいと思います。以上をもって事務局にお返しします。

(事務局)

アンケート票の発送は、11 月 1 日から 15 日までを予定している。次回の会議は、来年の 2 月を予定しています。これをもって本日の会議を終了させていただきます。熱心なご審議感謝申し上げます。

以上